

施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策	5	自治・協働
主要施策名	27	男女共同参画
5年後の まちの姿	○男女一人ひとりを尊重し、性差による男女の固定的な役割分担意識を解消することで、全ての人がいきいきと活躍できる社会が実現しています。	
施策展開の 基本的な考え方	行政は、男女共同参画社会の実現に向けて、男女平等意識の啓発や男女が共に働きやすい環境の整備等に率先して取り組みます。 市民等は、男女の固定的な役割分担意識にとらわれることなく、互いを尊重し支え合うよう努めます。	
実現に向けた 取組	①男女平等意識の啓発 ②男女がともに働きやすい環境の整備 ③行政が率先する男女共同参画の推進	
施策担当課	総務課	
施策関係課・係	-	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	113	717			
事務事業数	1	1			
うち、事務事業評価対象	1	1			

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 最終目標
男性は仕事、女性は家庭というような固定的性別役割分担意識について、解消していった方が良いと思う市民の割合（アンケート調査）	%	72.3	—	80.1				75.0
ハッピー・パートナー企業登録数【累計】	社	5	13	20				20
市所管の各種審議会等における女性委員の割合	%	30.6	31.7	33.7				38.0
成果指標による 現状分析	<p>男性は仕事、女性は家庭というような固定的性別役割分担意識について、解消していった方が良いと思う市民の割合（アンケート調査）については、固定的な役割分担意識の解消意識の高まりにより基準値よりも7.8ポイント増加し、ジェンダー平等に繋がっていると考えられる。</p> <p>ハッピー・パートナー企業登録数【累計】については、令和4年度より7社増加となり、最終目標値を達成した。要因として、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性従業員の育成・登用したり、各種取組に積極的に取り組む企業が増えていることが考えられる。</p> <p>市所管の各種審議会等における女性委員の割合については、女性委員の割合が増加傾向にあるものの、1人もいない審議会もあるため詳細な分析も今後必要と考える。</p>							

3 施策の進捗状況

達成度	○概ね順調
評価の理由	◆固定的性別役割分担意識の解消に向けたセミナーを開催し、男性の参加者が約6割と多かった。セミナー参加後のアンケートにおいて、役割分担意識の理解・関心については87.3%の方が「(大変) 深まった」と回答し、男性参加者からも「とても参考になった」と回答が得られた。セミナーをとおしてジェンダー平等についての理解が深まった。

4 取組の状況と今後の方向性

① 男女平等意識の啓発

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する講演会やパネル展等の開催を継続して、男女平等意識の啓発を図ります。 ・DV・セクハラ等防止のための啓発や相談窓口の周知に努めます。 ・固定的性別役割分担意識・社会的慣習の解消・改善に向けた情報発信を行います。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画パネル展を実施し、男女平等意識の啓発を行った。 ◆インターネット研修会について市報に掲載を行った。 ◆市報やホームページにDV・セクハラ等の防止のための相談窓口の周知を行った。 ◆ジェンダー平等に関するセミナーを実施し、固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発を行った。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ◆市民アンケートでは、「家庭生活・地域・職場において男女の地位が平等になっている」という設問に対して、平等になっていると感じている割合が3割を下回っていた。男女平等意識の啓発のため、研修会や啓発活動を行っていく。 ◆今後もDV・セクハラ等の防止のため市報やホームページなどあらゆる機会を捉えて相談窓口の周知を行っていく。 ◆固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発は、継続的な取組が必要であり、引き続き講演会や男女共同パネル展、市報、ホームページ等において啓発を行っていく。

② 男女がともに働きやすい環境の整備

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、これらに関する能力向上の取組を実施します。 ・ハッピー・パートナー企業の登録等、企業に対する働きかけを継続して推進します。 ・子育てサービスや介護サービスの拡充等により、仕事と生活の調和のとれた自分らしい生活を送ることができる環境の整備を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ◆ハッピー・パートナー企業に登録している企業から、ワークライフバランスの取組についてのパネルを作成してもらい、男女共同参画パネル展で掲載した。 ◆企業へハッピー・パートナー企業登録制度のパンフレットを送付し、登録等の働きかけを行った。 ◆ハッピー・パートナー企業の紹介を市報に掲載し、登録等の働きかけを行った。 ◆こども支援課、健康づくり課、福祉介護課において、各種サービスの案内や周知を行い、ワークライフバランスについても市報や広報での啓発を行った。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ◆ワークライフバランスについての啓発活動を今後も継続して行っていく。 ◆今後もハッピー・パートナー企業への登録を、様々な機会をとおして働きかけていく。 ◆市民アンケートにおいて「男女共同参画社会を推進していくために、市は今後どのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。」という設問の回答で「仕事と家庭の両立」が一番多く、男女共同参画プラン2-1の施策と合わせて取り組んでいく。

③ 行政が率先する男女共同参画の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・市の審議会等への女性の積極的な登用を継続して推進します。 ・男性の育児休暇の取得奨励や女性管理職の積極的な登用等職場環境の整備・風土の改善を進めます。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ◆市の審議会等への女性登用率は年々増加傾向にある。 ◆胎内市役所では、男性の育児休暇の取得に対し理解が進んでおり取得率が増加傾向ではある。しかし、課長級職員の女性割合は横ばいである。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ◆市の審議会の中には、一人も女性委員のいない市の審議会等があり、男女の意見がバランスよく反映されるよう、市の審議会等への女性委員の登用率を向上させることが必要。 ◆今後も女性職員の管理職に対する意識醸成を図るため、キャリアデザイン研修会の参加を促していく。また、女性の能力、資質等が最大限活用される職場の実現のため、関係課との連携を図る。

5 施策の今後の方針

施策方針	○維持
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年12月に実施した市民意識調査では、「男性は仕事、女性は家庭というような固定的性別役割分担意識について、解消していった方が良いと思う」割合が80.1パーセントと、基準値である72.3%に比べ増加したが、「家庭生活・地域・職場において男女の地位が平等になっている」と感じている人が3割を下回っているなど、性別による固定的な役割分担意識は依然残っている。 ◆男女共同参画の実現のため、令和2年3月に「第3次胎内市男女共同参画プラン2-1」を策定し、「人権を尊重した男女平等を推進する意識づくり」、「あらゆる分野での男女共同参画の推進」、「仕事と生活の調和がとれた環境づくり」、「元気に安心して暮らせるまちづくり」を基本目標に行政・企業・学校・地域などと一体で取り組みを進めていく。

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R5		R6		達成度	今後の 方向性	担当課
		事業費	うち 一般財源	当初予算額	うち 一般財源			
540110	男女平等社会推進事業	717	717	1,017	1,017	○	③	総務課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	540110	
事務事業名	男女平等社会推進事業	
担当課	総務課	担当係 人権啓発係
事業年度	令和5年度	
基本政策	5 自治・協働	会計区分 一般会計
主要施策	27 男女共同参画	大 54 男女共同参画
		中 01 男女平等意識の啓発
		小 10 男女平等社会推進事業
予算科目	款 02 総務費	項 01 総務管理費
		目 06 企画費
事務区分	法定受託事務	自治事務
	法令による義務付け	義務+任意
根拠法令	男女共同参画社会基本法女性活躍推進法DV防止法	
関連例規	胎内市男女共同参画推進委員会条例	関連計画 第3次胎内市男女共同参画プラン21

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	男女共同参画プラン21に基づき、男女共同参画の促進を図るための啓発活動を実施する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域・職場における男女平等の意識づくりに関するセミナーの開催 ・男女共同参画に関するパネル展の開催 ・第4次男女共同参画プラン21策定におけるアンケート調査の実施
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	112	717	1,017		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	0	0	0		
一般財源	112	717	1,017	0	0
人件費（千円）	693	693	0	0	0
正(h) ※事業費 ※専任任用(h) 業務費	370	375	0	0	0
総事業費+人件費	805	1,410	1,017	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	・通信運搬費 432千円、男女共同参画推進委員会委員報酬 136千円、				
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	講演会、セミナーの開催	講演会、セミナーの開催	講演会、セミナーの開催	講演会、セミナーの開催
	目標	2回	2回	2回	2回
	実績	2回	2回		
成果指標	名称	市の審議会等における女性の登用割合	市の審議会等における女性の登用割合	市の審議会等における女性の登用割合	市の審議会等における女性の登用割合
	目標	34%	34%	36%	36%
	実績	31.7%	33.7%		
	目標比	93.2%	99.1%		

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○			
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	市所管の各種審議会等における女性の登用割合については、昨年度と比較し、増加となりました。男女共同参画に関する講演会やセミナー、パネル展を開催し、家庭・地域・職場におけるジェンダー平等の意識啓発に取組んだことが実績につながりました。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・性別役割の「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）」に関するセミナーの実施。 ・「ハラスメント」に関するセミナーの実施。 ・ジェンダー平等に関するセミナーの実施。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	・実施できる団体等がない。ハッピーパートナー企業を増やしていく。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関するアンケート（R5）では、男女の地位の平等感、家庭や地域に比べ、職場における意識が遅れている現状にあります。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発には、継続的な取組が必要です。市所管の各種審議会等の女性登用率は、年々増加傾向にあります。市の各種審議会等のなかには、一人も女性委員のいない市の各種審議会等もあるため、男女の意見がバランスよく反映されるよう、市の各種審議会等への女性委員の登用率を向上させる必要があります。ハッピー・パートナー企業の登録促進に向けて、機会を捉えて啓発などの取組が必要です。					

9 二次評価委員会所見

	今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				